



発行 新潟県

第4号

令和2年1月17日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 67 個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定（税務課）
- 68 地方卸売市場の認定（食品・流通課）
- 69 県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）
- 70 建設業法による許可の取消し（監理課）
- 71 道路の区域変更（道路管理課）
- 72 道路の供用開始（道路管理課）
- 73 道路の区域変更（道路管理課）
- 74 道路の供用開始（道路管理課）
- 75 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 76 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

- 林業種苗生産事業者講習会の開催（治山課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第67号

新潟県県税条例（平成18年新潟県条例第10号）第17条の2の規定により次の寄附金を寄附金税額控除の対象となる寄附金として指定した。

令和2年1月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定をした日
 - 令和2年1月1日
- 2 指定寄附金の名称
 - 魚沼の未来基金
- 3 指定寄附金を受け入れる者
 - (1) 名称
 - 公益財団法人 パブリックリソース財団
 - (2) 代表者の氏名
 - 久住 剛
 - (3) 所在地
 - 東京都中央区湊二丁目16番25号
- 4 指定寄附金の受入れの目的及び使途
 - 魚沼地域の住民や企業からの寄附を積み立てて、これを地域の未来を担う人材や団体に助成金として支給するもの

- 5 寄附金税額控除の対象となる期間
令和2年1月1日から令和5年3月29日まで

◎新潟県告示第68号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定した。

令和2年1月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 開設者の名称及び住所
長岡中央青果株式会社
新潟県長岡市新産1丁目1番地15
- 2 地方卸売市場の名称
地方卸売長岡青果市場
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目
新潟県長岡市新産1丁目1番地15
青果物・一般食料品及びその加工品、従たる品目として花卉・種苗
- 4 認定年月日
令和元年12月27日
ただし、この認定の効力は、令和2年6月21日から生ずるものとする。

◎新潟県告示第69号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和2年1月17日

新潟県知事 花角 英世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
北立島	農業用排水施設整備 農用地保全施設整備 (中山間地域総合農地防災) 事業	佐渡市	令和元年12月9日

◎新潟県告示第70号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和2年1月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 処分をした年月日 令和元年12月17日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社室川工務店
室川 勝弘
- 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大野252-2
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第25543号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和元年12月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和元年12月20日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
ホーム企画
佐藤 政春
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区堀之内南1-33-7

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第44028号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年12月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年12月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ベストテック
五十嵐 章
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市上前島町77
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第43662号
 - 5 処分の内容 電気工事業、電気通信工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年12月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年12月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
ワンズライフ
小黒 松雄
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市与板町本与板84-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-30)第45491号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年11月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年11月29日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社石塚建設
石塚 登
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市大字中興字投瑯寺野乙3312-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第41034号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年11月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年11月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
平野産業株式会社
-

平野 利幸

3 主たる営業所の所在地

長岡市殿町2-3-17

4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第39901号

5 処分の内容 管工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年11月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年11月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社旭グラウンド社

落合 省三

3 主たる営業所の所在地

三条市柳川新田663

4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第39785号

5 処分の内容 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年11月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社丸喜

浅賀 雅人

3 主たる営業所の所在地

新潟市北区木崎字木伏603

4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第40566号

5 処分の内容 土木工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年11月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年11月25日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

原建築事務所

原 一郎

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区女池4-9-9

4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第44120号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年11月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和元年12月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
BE FREE
猪俣 健太
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市幸町1-1-10 幸町ビル1F
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第45005号
 - 5 処分の内容 電気工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年11月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年11月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社二光建築
風間 市郎
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市与板町山沢557
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-30)第42982号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年11月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年11月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
日本海通信建設株式会社
海老名 敏晴
 - 3 主たる営業所の所在地
妙高市大字柳井田町4-15-8
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第10442号
 - 5 処分の内容 電気通信工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年11月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社タカヒロ
玉木 貴浩
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区駒込1-11-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第44805号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

◎新潟県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年1月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 113号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北蒲原郡聖籠町東港四丁目797番1から	新	22.0～29.0メートル	376.5メートル
同郡同町東港四丁目6379番11まで	旧	18.5～24.0メートル	377.3メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道345号と重用及び一部区間県道島見新発田線と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北蒲原郡聖籠町東港四丁目797番1から	新	22.0～29.0メートル	376.5メートル
同郡同町東港四丁目6379番11まで	旧	18.5～24.0メートル	377.3メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道113号と重用及び一部区間県道島見新発田線と重用

◎新潟県告示第72号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年1月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 113号
- 2 供用開始の区間
北蒲原郡聖籠町東港四丁目797番1から同郡同町東港四丁目6379番11まで
- 3 供用開始の期日 令和2年1月17日

◎新潟県告示第73号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年1月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道

2 路線名 島見新発田線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北蒲原郡聖籠町大字藤寄字杉谷内2443番1から	新	14.2～38.0メートル	439.8メートル
同郡同町大字大夫興野字金清水山2811番1まで	旧	11.9～32.2メートル	441.1メートル

◎新潟県告示第74号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年1月17日

新潟県知事 花角 英世

1 路線名 県道 島見新発田線

2 供用開始の区間

北蒲原郡聖籠町大字藤寄字杉谷内2443番1から同郡同町大字大夫興野字金清水山2811番1まで

3 供用開始の期日 令和2年1月17日

◎新潟県告示第75号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和2年1月17日

新潟県知事 花角 英世

1 変更に係わる都市計画の種類及び名称

種類 燕弥彦都市計画道路（燕市決定）

名称 3・5・24号 吉田駅東通り線

3・5・26号 吉田駅前通り線

3・4・41号 西太田下中野線

3・5・42号 メタルセンター線

2 縦覧の場所

新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第76号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和2年1月17日

新潟県上越地域振興局長

1 指定道路の種類

第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日

令和元年11月21日

3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
妙高市月岡一丁目109番8、109番9、111番6、109番8地先水路・道路、111番6地先水路・道路	6.00 ～ 11.00	59.11

公 告

林業種苗生産事業者講習会の開催について（公告）

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、令和元年度の林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和2年1月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 講習会の日時
令和2年2月18日(火) 午前10時から午後5時まで
- 2 講習会の場所
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁行政庁舎 506会議室
- 3 講習会の対象者
新潟県内に住所を有し、林業種苗生産事業を行おうとする者並びにその生産事業に従事している者及び従事しようとする者
- 4 受講手続
新潟県林業種苗法施行細則（昭和45年新潟県規則第117号）に定める受講申込書に受講手数料（新潟県収入証紙14,000円）を添付し、住所地を所管する県地域振興局農林（水産）振興部及び新潟地域振興局津川地区振興事務所の林業振興課に令和2年2月10日（月）までに提出すること。

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年1月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 落札件名及び数量
警報機付きポケット線量計 1,592台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
令和元年12月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社千代田テクノル柏崎刈羽営業所
新潟県柏崎市荒浜2丁目15番5号
- 5 落札価格
45,531,200円
- 6 契約決定方式
一般競争入札
- 7 落札方式
最低価格
- 8 入札公告日
令和元年10月25日

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、高圧蒸気滅菌装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年1月17日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

高圧蒸気滅菌装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年3月19日(木)

(4) 納入場所

新潟県立妙高病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-2106

新潟県妙高市大字田口147番地1

新潟県立妙高病院経営課

電話番号 0255-86-2003

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年1月24日(金)午後4時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年1月29日(水)午前11時00分

新潟県立妙高病院 会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、診察室関連機器(診察台等)について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年1月17日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量

診察室関連機器(診察台等) 一式

- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

令和2年8月31日(月)

- (4) 納入場所

新潟県立十日町病院

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和2年1月27日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年1月30日(木)午前10時30分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。